

鳥取県立米子コンベンションセンター
の委託業務に関する事業計画書



公益財団法人とっとりコンベンションビューロー



目 次

1-1	管理運営の基本的な考え方	2
2-1	施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	10
2-2	管理の基準	22
2-3	施設設備の維持管理業務について	26
2-4	事故・事件の防止措置と緊急時の対応等	33
2-5	利用者等の要望の把握及び対応方針	37
3-1	組織及び職員の配置等	38
3-2	関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	46
3-3	法人の社会的責任の遂行状況	46

〈添付資料〉

別紙1	新しいサービスプランの提案
別紙2	委託の発注予定
別紙3	当財団が指定管理者として自主的に導入したLED照明機器
別添	男女共同参画推進企業認定証 (写し)
	TEASⅡ種登録証 (写し)
	あいサポート企業認定証 (写し)

鳥取県立米子コンベンションセンターの委託業務に関する事業計画書

1-1 管理運営の基本的な考え方

(1) 施設の設置目的と現状に対する認識

ア 施設の設置目的

国内外の学術、情報、技術、文化等の交流を促進し、地域の経済の発展と文化の振興を図る。

イ 現状に対する認識

米子コンベンションセンター（以下「米子CC」という。）は現在、毎年約30万人以上の方々にご利用いただき、平成28年8月には開館からの累計で500万人を突破し、県内有数の集客施設として成長してまいりました。

県内最大のコンベンション施設の機能を活かし、学術会議・各種大会・展示会・大型イベント開催などで鳥取県のにぎわい創出と交流人口の増大実現を通して地域経済活性化に貢献しております。

そして、財団の誘致部門と連携協力しながら、国際会議、国内会議の質的な向上に努め、満足度の高い会館運営に取り組み、サービス向上、利用しやすい環境整備に努めながら多くのリピート客の獲得に成果を上げています。

また、文化芸術振興の拠点施設として地域文化向上のため「アート交流ひろば」の開催、地元アーティスト応援の自主企画事業「ビッグシップ・ナイトクルージング」の開催、県西部地域の高校生への舞台技術指導など地域に密着した事業を実施しています。

今期指定管理期間（平成26年から29年まで）の平均稼働率は、多目的ホール67.7%、小ホール78.9%、国際会議室65.5%、会議室79.5%と高い実績となっています。

より一層の安定した管理運営を実現するため、職員の質的な向上に努力してまいります。

ウ 施設・設備の現状

米子CCは平成10年4月29日の開館以来20年が経過し、施設・設備では経年劣化による修繕の増加がみられ大規模な更新時期を迎えています。

今後予定される大規模改修工事において、お客様に迷惑のかからない時期、期間等を提案すると共に、費用対効果が高く、使い勝手の良い改修案を積極的に提案していきたいと考えます。

エ 運営体制の現状

高い稼働率を維持する一方で、繁忙期の過密日程により、技術課職員の連続勤務や時間外勤務増加といった状況が発生しています。組織のあり方、職員の役割分担の見直しなど事務作業の効率化を図り、時間外の通減等働き方改革を推し進めながら、安定した稼働率、利用料収入を確保しつつ、引き続き地域経済の活性化や文化の振興に寄与していくことが求められていると考えます。

オ 課題の解決に向けた取組

これらの現状を踏まえ、職員一人一人のスキルアップを図り、専門性を高めるとともに、事務作業の効率化（共通業務の洗い出しなど）を行い、最重要課題である利用者の満足度の向上、安心・安全の確保を図るよう努めてまいります。

併せて、安定した稼働率、利用料収入を確保しながら、効率化により捻出した作業時間を活用して、自主企画事業の推進や地域と一体となった取り組みを推し進め、地域経済の活性化や文化の振興への貢献度をより一層高めていきます。

カ 施設利用の現状

当財団の誘致部門と強い連携をとりながら、コンベンション主催者へのきめ細かいサポートを行い、本格的な国際会議、大規模な大会・会議のメイン会場としての実績を積み重ねています。現在では県内コンベンション誘致の切り札施設として、地域活性化に一定の役割を果たしているものと自負しています。

また米子CCは県内唯一の大型可動式床機構を有する施設であり、多種多様な催事に対応できる優れた施設であることが広く認知され、コンベンションのみならずコンサート、展示会、見本市、スポーツイベントなどにご利用いただいています。

【平成26年～29年度に開催された主なコンベンション】

〈学会・大会〉

- 日本数学教育学会第96回全国算数・数学教育研究鳥取大会（26年）
- 第16回日本口腔顎顔面外傷学会総会・学術大会（26年）
- G T I 地域開発フォーラム及びG T I 北東アジア地方委員会（26年）
- 第11回国際適応医学会（I S A M 2 0 1 5）（27年）
- 第54回日本S F大会”米魂”（27年）
- 第8回日本ロボット外科学会学術集会（27年）
- 第49回全国ホテル研究会 鳥取県よなご大会（28年）
- 第21回全国トラック運送事業者大会（28年）
- 第34回日本神経治療学会総会（28年）
- 第37回日本臨床薬理学会学術総会（28年）
- 第35回日本受精着床学会総会・学術講演会（29年）
- 第134回西日本整形・災害外科学会学術集会（29年）
- 第51回日本痛風・核酸代謝学会総会（29年）

〈展示会・見本市〉

総合住宅資材特別市（26～29年）
さんれいフーズ新商品発表夏期商材展示会（26～29年）
尾家産業（株）秋季提案会（26～29年）
山陰大会特撰毛織絨毯展（26～29年）
期食品総合展示会（26～29年）
農と食のフェスタ 米フェスタ「米生郷祭」JAふれあいまつり（26～29年）
とっとり産業フェスティバル2014（26年）
みんなのぼうさいフェスティバル（27年）
いっちゃんムチュー春まつり2016（28年）
山陰しんきんビジネスフェア（28年）
とっとり・しまねの家づくりフェスタ2017（29年）

〈文化・芸術利用〉

地域の文化団体、アーティストと協働しながら文化催事に取り組んでいます。

また、小ホールは音響的にも優れた特性を誇り、地域の文化活動者にとって大変使いやすいという評価を頂いています。今後も現状の約80%台の利用率を維持するよう努めます。

演劇ワークショップ（26～29年）
鳥取県西部地区高等学校演劇祭（26～29年）
アート交流ひろば（26～29年）
第50回サマーブラスコンサート（26年）
第6回東京国際声楽コンクール（26年）
とりアート D-note ダンス公演「ひとつなぎの舞隊 in 鳥取」vol.3(26年)
国際シンポジウム 関西アーティストインレジデンス（27年）
第20回鳥取県俳句大会（27年）
けんべい☆あーと展(27年)
障がい者アートフェスタ2016（28年）
第25回中四国文化の集い「中四国郷土芸能フェスティバル in とっとり」（28年）
とりアートダンスプロジェクト公演「磨公部主」（29年）

キ 利用料収入及び利用者数の見込み(目標)

年間利用料収入目標 9,800万円 年間利用者数目標：30万人

数値目標の設定にあたっては、現時点での予約状況に統計による推計値を加味し、利用促進活動による見込から算定しております。

(2) 管理運営の方針

○ 交流人口の増大による地域のにぎわい創出の実現

米子CCは、鳥取県の交流人口増大を促進する重要なコンベンション振興の戦略拠点施設として位置づけられています。特にアジアとの経済・文化のゲートウェイとしての役割は大きく、成長を続けるアジア諸国との交流の拠点施設として機能強化に努めていきます。また、多様な国内外の大会・会議・展示会・イベントの開催を通じて、地域経済の活性化とにぎわいのある街づくりに貢献していきます。そのために当財団の誘致部門と一体となって事業を推進します。

また、職員のレベルアップに努め、全国のコンベンション施設に負けない質的向上に努めます。

○ 感動を共有する心豊かな文化・芸術の拠点づくり

県西部で最大の客席数を誇り、音楽・演劇の専門ホールに引けをとらない舞台設備を有する、文化・芸術の中核施設として、大規模な文化イベントから市民文化活動の発表まで満足度の高い技術サポートをいたします。

また、県内の公共ホールとの連携を取りながら鳥取県の文化芸術活動の積極的な支援活動を行います。

○ 公平な利用機会の確保と安心・安全・満足の追求

米子CCにおいては全ての利用者に公平な利用機会を確保することを基本とします。そして安全で快適な利用環境の下で安心してご利用いただくとともに、高い満足度と質の高いサービスを提供する会館運営に努めます。

○ 効率的で環境に配慮した会館運営と積極的な利用促進

効率的な会館運営と環境に負荷のかからない運営を目指し、職員全員による鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ）に基づく環境改善活動を充実させます。「グリーンコンベンション」活動の理念を職務の基本として環境に負荷のかからない会館運営に取り組みます。

また、利用促進の強化と経費の節減に努め、「経費を最小に、成果を最大にする」体質づくりに取り組みます。

○ 米子国際会議場との一体管理

米子市の有する米子国際会議場と米子CCは一体で建設されており、大規模な大会・会議の主催者は両者を一体と考えて催事を企画します。当財団は、両施設を統一した方針によって管理運営し、相互の機能が最大限に発揮されるよう努めます。

○ 公益法人としてのミッションと鳥取県との連携

当財団は民間及び県・4市出資の公益法人として、コンベンション誘致による県内産業の振興・文化の向上に寄与するという使命を念頭に置き管理運営を行うとともに、施設設置者である県との連携を密に図り、米子CCが地域における役割を十分に発揮できるよう積極的な運営、提案を行っていきます。

米子CC運営の基本理念

安心・安全・満足・感動

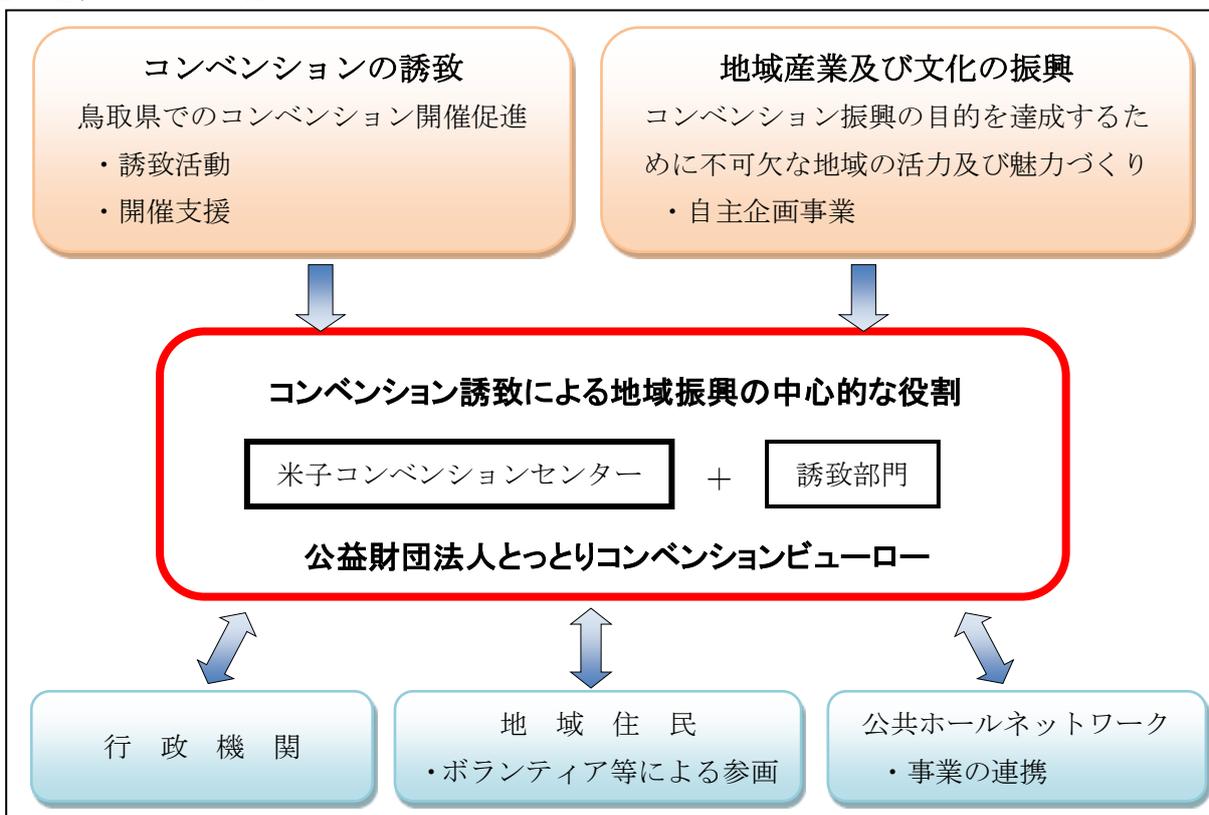
私たち米子CCの職員は、ご利用いただくすべてのお客様に
「感動につつまれるしあわせな時間」を
提供することを喜びとし、仕事に精進します。

米子CC運営スローガン



年月を重ねても
「時代に取り残されず、常に革新していく決意・希望」
を込めて、施設運営に取り組みます。

管理運営のイメージ図



(3) 具体的な取組

当財団は、指定管理者として施設の設置目的を達成するため、以下の取り組みを積極的に行います。

【目標指数の設定】

1 顧客満足度の向上

数値目標：催事主催者アンケート	利用施設満足回答	61%→70%以上
数値目標：催事主催者アンケート	職員対応満足回答	67%→70%以上
数値目標：自主事業アンケート（航海デー）	満足回答	50%→70%以上
数値目標：自主事業アンケート（ナイトクルージング）	満足回答	78%→80%以上

顧客満足度を表す指標として、催事終了後に提出されるアンケート調査結果の「良い」以上の数値割合を増加させることを目標とします。

併せて、自主事業として開催する航海デー、ナイトクルージングにおけるアンケート調査結果数値を目標に掲げることにより、職員の意識を高めてまいります。

2 安定した稼働率、利用料収入、利用客数の確保

数値目標：利用料収入 9,700 万円→9,800 万円
数値目標：利用客数 30 万人→30 万人

今期指定管理期間における稼働率 75%を確保していくとともに、地域貢献の一つの指標となる各種減免制度を維持（利用料減免額約 800 万円）しながら、営業努力等により、今期指定管理期間の目標額 9,700 万円を上回る利用料収入確保を目指します。

3 安心・安全の確保（公立文化施設協議会「リスクマネジメント度（AからDの4段階評価）」より）

数値目標：計画・マニュアル評価 C→B
数値目標：リスク把握・評価 C→B

危機管理士 2 名（職員が資格取得）を含む危機管理室を創設します。

また、公立文化施設協議会監修のリスク評価自己分析を実施し、到達目標を B 評価（指摘事項の無い状況）に定めます。

4 地域経済の活性化及び地域文化の振興

数値目標：自主企画事業の利用者増 3,000 人→3,500 人
数値目標：文化減免適用催事率（小ホール） 20%→20%

平成 28 年度に実施した米子コンベンションセンター経済波及効果調査では、西部地域の経済発展に波及する効果が、直接、間接と併せて 48 億円となっています。当財団が行うコンベンション誘致と併せて、積極的に自主事業（ナイトクルージング、航海デー）を展開し、地域の活性化に寄与していきます。

また、文化団体に対する指定期間前申込制度（13ヶ月前）を引続き適用するとともに、特に小ホール利用については、文化減免適用催事（率）を現状レベル（平成29年度）で維持することを目標に、地域文化の振興に寄与してまいります。

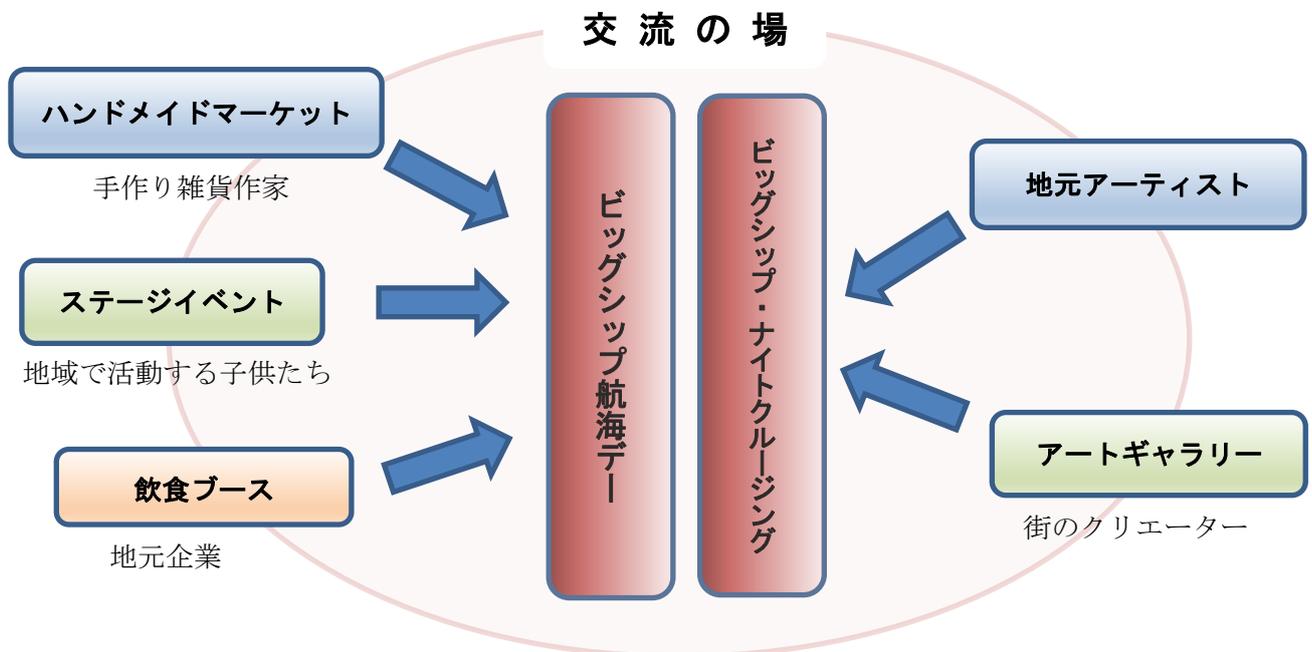
【地域のにぎわい創出】

- ・地域の各種団体等との連携による地域のにぎわい創出

「食のみやこ鳥取県西部フェスタ連絡協議会」等各種の実行委員会等に積極的に参画し、地域イベントの成功に寄与するよう努めます。

- ・自主企画事業を通じた地域のにぎわい創出

ハンドメイドマーケットを中心とした「ビッグシップ航海デー事業」と文化振興を通じた「ビッグシップ・ナイトクルージング事業」を2本の柱とし、来場者との交流の場を通じた地域のにぎわい創出に努めます。



【目標を達成するための組織体制】

- 1 業務の平準化を推進することによりサービスと業務効率の向上に努めます。

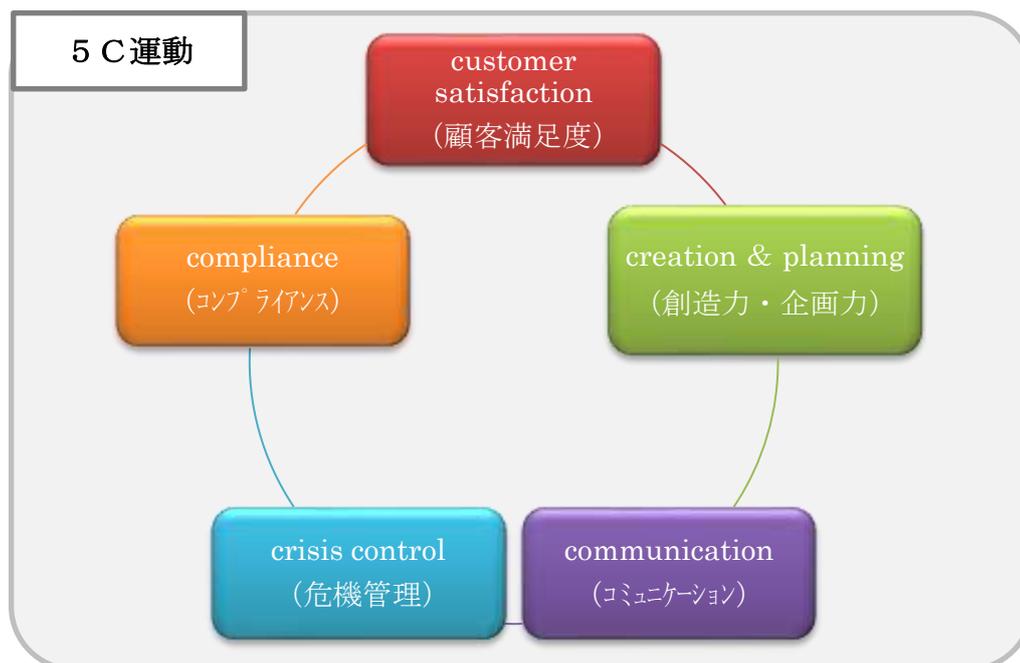
全職員による共通業務への対応や職員一人一人の専門性を高め、顧客満足度の向上や安心・安全を確保するとともに、時代の変化による顧客からの要望に対し迅速な対応が可能となるよう、固定した体制からフレキシブルな体制へ組織を改編します。（39 ページ『組織図』参照）

なお、組織改編は、平成31年度のホール棟長期閉館期間中に職員研修等を実施し、段階的に取り組みます。

- 2 5C運動に取り組み職員の能力向上を図ります。

事業の推進に当たっては、職員の意識改革を目的とした「5C運動」を推し進めることにより、事業効果を確実に高めてまいります。

5 C 運動



1 customer satisfaction (顧客満足度)

職員一人一人がスキルアップを図り、全員がコンシェルジュ的役割を担うとともに、HP等を活用した広報を積極的に展開して、鳥取県西部地域のコンベンション、文化振興の拠点施設として、利用者の皆様に最大限の顧客満足度を提供します。

2 creation & planning (創造力・企画力)

受付・予約業務や舞台技術の支援といった通常業務だけでなく、副館長、企画担当職員を配置し、自主企画事業の積極的な展開を行うとともに、行政や地域の団体等が実施する各種事業に積極的に関与して、職員の創造力、企画力を高めます。

3 communication (コミュニケーション)

利用者へのサービス向上や地域住民との交流を促進するためのコミュニケーション能力の向上はもとより、職場内での報告・連絡・相談の徹底を図り、常に風通しが良く、活力と笑顔に溢れた職場環境を目指します。

4 crisis control (危機管理)

2名の危機管理士を配置し、地震など大規模災害の発生を想定した対応マニュアルやBCP(事業継続)計画の策定を行い、災害時における適切な対応を可能とし、米子CCの基本理念である安心・安全を利用者の皆様へ提供します。
併せて、情報化社会が進展していく中、ITセキュリティ対策にも適切に対応します。

5 compliance (コンプライアンス)

公益財団法人職員としての立場、役割を自覚し、常に県民目線で対応していけるよう「コンプライアンス行動基準」の見直しを行い、職員全員で法令遵守の考えを共有し、利用者の皆様から信頼される組織となるよう努力します。

2-1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

(1) サービス向上と利用促進に向けた取組

ア 利用者に対するサービス向上策

愛着を持って米子CCを何度もご利用いただけるよう、お客様の立場に立って快適で利用しやすい運営をこころがけ、改善すべきことが見つければできることから速やかに取り組みます。

また、現在行っているサービスについて見直しを行うとともに、お客様のニーズに沿った新規サービスの充実を図ります。

① 利用申込み時間の延長 【継続】

夜間でも利用手続きを行いたいというニーズに対応し、利用申込みの受付時間を9時～21時としています。（※指定管理以前は9時～17時）

② 利用準備時間の拡大 【継続】

利用者の皆様にゆとりを持って準備していただくために、鍵の貸出し時間を利用開始の20分前としています。（※指定管理以前は10分前）

③ インターネット等によるスピーディーな情報の提供及び広報活動の実施 【継続】

○ホームページによる情報発信

とっとり施設予約サービスへのリンクによりタイムリーに施設の空き状況を公開するとともに、イベント案内やチケット取扱情報等の提供をはじめ、各種申請書や施設図面などを来館することなくインターネットで入手できるようダウンロードサービスの充実を図っています。

また、PC、スマートフォン等デバイスによる閲覧環境の違いを原因とする表示トラブルに対応できるようにしたレスポンスデザインを採用するとともに、google ストリートビュー（屋内版）と連動し、主要施設を360°のパノラマ写真でバーチャルに体験したり、動画によるPRもできる機能を備えたホームページに改修することで、より視覚的な訴求力を高め効果的な情報発信を行うシステムに整備していきます。（※ホームページURL <http://www.bigship.or.jp/>）

○メディアを通じた情報発信

地元ケーブルテレビ局『中海テレビ放送』と提携し、イベント情報の発信を継続して行います。

○施設見学会の実施

学校や各種団体へ積極的に施設見学の案内をし、県民の財産である施設の広報活動を積極的に行います。

見学コースとしては60分コース、30分コース、バリアフリーコースなどを設定し、随時対応します。

○ビッグシップ探検ツアーの実施（3月頃実施予定）

米子CCをより身近に感じていただくために普段立ち入りが出来ない区域も含め一般公開し、センター施設内にある設備の実習体験を通じて管理運営への理解と支援者拡大を図ります。

内容

多目的ホール転換見学、舞台技術の体験、音響・照明の操作体験



④ 催事関連のサポート【継続】

地域発として企画された公益性に資する催事の運営のサポートとして、米子CCのボランティアスタッフを派遣します。 ボランティア登録者数：16名（平成30年8月現在）

⑤ 接遇の向上【継続】

毎朝、朝礼において催事内容等の確認を行い、利用状況や注意事項の共有を図り主催者や参加者への円滑な対応が行えるよう努めます。

また、定期的に外部講師による接遇研修や手話研修を行うとともに、朝礼時に接客用語や手話による接客用語の唱和を行い、職員の意識を高めながら、あいサポート認定企業として障がいのある方への接遇能力の向上に努めます。

⑥ 提供する有料サービス【新規・継続】

○新しい有料サービスの提案

お客様の利便性向上を目的に、新しいサービスプランを提案します。

<提案内容>

A 情報プラザレイアウトサービス

情報プラザの利用者向けに、会場設営サービスを導入し、円滑な催事準備を支援します。

なお、情報プラザの利用形態を考慮し、会議・研修会・説明会等向けの机・いすレイアウトサービス（スクール形式で102名まで。）と絵画・写真等の作品展示会向けのパネル設置サービスの2種類を提案します。

○継続する有料サービスの提案

現在実施している下記のサービスを継続して実施し、ワンストップサービスの充実による負担軽減と利便性の向上を図ります。

<サービス・メニュー内容>

1 看板作製サービス

会議室及び小ホール利用者向けに、横看板等の作製（ロール紙対応）を請負、利用者の負担軽減を図ります。

2 有料ごみ袋販売

処理費用の含まれた有料ごみ袋を販売することにより、主催者の業者手配や事後精算の手間を軽減します。

3 ピアノ調律サービス

米子CCが調律師を手配し、備品代と一括して請求することにより、主催者の手間と当日の金銭管理を削減し、利便性の向上を図ります。

なお、ピアノ調律料金改定のため利用料金を下表の通り改定します。

種 別	現在の利用料金	改定後の利用料金
一般	20,570 円	21,980 円
ピアノ発表会	16,970 円	－（据え置き）
立会料	5,140 円	5,400 円
リハーサル室用	13,880 円	14,960 円

4 大会運営用品貸出

テーブルクロスや胸章等、米子CCで備品として備えるには維持管理コストが見合わないため保有していない物品を当財団の賛助会員企業の協力を得ることにより廉価で貸出します。

5 テクニカルスタッフ増員サービス

外注スタッフ料金の設定によるイベントの充実サービス。米子CCが業者発注を行うことにより主催者の手間を省き、かつ催事の内容の充実を図ります。

6 国際会議室レイアウト らく得パック

主催者から要望が多い国際会議室の会場設営（机・椅子のレイアウト等）レイアウトサービスの提供を事前に行い主催者の要望に応えます。

7 多目的ホール展示用養生&清掃・ゴミ処理 らく得展示パック

多目的ホール舞台上の養生及び迫りのすき間埋め養生セッティング、催事終了後の清掃、一定量のごみ処理を行います。

8 館内LAN配線サービス

学会等で需要の高い、受付から各会場へのデータ配信用LAN回線について既存の設備である館内LAN回線と鳥取県情報ハイウェイを利用してネットワーク回線を構築するサービスを行います。

9 割引・練習プランの設定

第2期指定管理から実施している下記の料金プランを継続して実施します。

【割引プラン】

多目的ホール1ヶ月前割プラン

国際会議室半面利用プラン

国際会議室1ヶ月前半額プラン

【練習プラン】

多目的ホール練習プラン

小ホール練習プラン

小ホールピアノセットプラン

詳しくは「別紙 1」をご覧ください。

⑦ 利便施設の設置【継続】

○コンベンション施設として必要な利便施設の充実を積極的に推進します。

○地産地消を推進するため自動販売機にて地元の飲料（よなごの水、奥大山の水等）販売を行い、県外者に地元商品をPRする取り組みを継続します。



(現在の設置状況)

自動販売機			その他の設備		
種別	設置場所	設置者	名称	台数	設置場所
飲料	エントランス・ロビー	(社)鳥取県視覚障害者福祉協会	コインロッカー	60台	エントランス・ロビー
		米子市肢体不自由児父母の会	公衆電話	1台	
		えびす本郷(株)	コイン式コピーファックス複合機	1台	
		手話パフォーマンス甲子園実行委員会	パソコン	1台	
	多目的ホール楽屋	グッド・ウエストベンディング(株)	携帯充電器	1台	
	国際会議室入口	グッド・ウエストベンディング(株)	アコーディオンカーテン	6台	情報プラザ
	小ホールエントランス	カク・コラポトラスジャパン(株)			
	会議棟3階ロビー	グッド・ウエストベンディング(株)			
	会議棟5階ロビー	ビーハート(株)			
	会議棟6階ロビー	グッド・ウエストベンディング(株)			

※エントランス・ロビーの自動販売機2台については、売り上げの一部が障がい者団体の活動資金となっていることから、引き続き一般の事業者と分けて、障がい者団体のみによる提案型入札を行います。また、「手話パフォーマンス甲子園応援自動販売機」を設置し、大会PR及び活動支援に協力します。



○パソコン、プリンター、コピー機及びファクシミリ等を備えた「ビジネスコーナー」を設置し、主催者の利便性向上を図ります。

ビジネスに必要な機器を課金方式により利用できるコーナーを設置し、コンベンション主催者の利便性の向上を図るとともに催事の成功をサポートします。

(ビジネスコーナー)



⑧ レストラン運営

来館者の食事や、米子CCを利用したレセプション・イベントなどに対応するため、施設内の飲食施設を専門業者に貸し付けて、県内食材を使ったメニューを提供する等魅力的なレストラン運営を行います。

運営にあたっては、会議室用の弁当やランチメニューを準備し、飲み物のケータリングを行う等コンベンション施設としてのサービスの充実を引き続き図ります。

また、レストランと定期的にミーティングを実施し、サービスの向上について協議していきます。

貸付者	種別	定休日	営業時間	中心価格
(有)ル・ポルト	洋食	毎週月曜日	11:00～21:00 (19時・LO)	昼 1,000円 夜 2,500円

⑨ チケットの取扱い及び書籍等の販売

イベント主催者及び利用者へのサービス向上のため、また地域に必要な施設としての価値を高めることを目的に、チケットセンターの機能を備え、各種チケットを取り扱います。また、サービスの一環として地域案内や地域出版書籍等のコーナーも充実します。

〈チケット販売コーナー〉



〈書籍販売コーナー〉



⑩ 憩いの広場の充実

会議棟3Fの屋外庭園を開放し、会議の合間のリラックス時間に活用いただいています。

今後、東に大山、西に米子城跡を望む絶好のビューポイントを活用した利用者へのサービス向上の提案をしていきます。



イ 利用促進策

① 誘致部門との連携

当財団の誘致部門が持っている人脈・ネットワーク・提案力をフルに活用して全国大会・ブロック大会などの大型コンベンションの獲得に取り組みます。

② きめ細かい営業活動の継続

利用促進担当が地域をきめ細かく訪問活動し、利用者の情報を早くキャッチし利用促進に繋げていきます。特に展示会やコンサート開催の企業に対しては大事なりピート客であることから定期訪問を徹底します。

③ マーケティングの強化

予約管理システムを活用した戦略的な顧客管理・情報分析を実施し、個々の要望に合わせた魅力的な企画提案を行うなど、効果的・効率的なセールス活動を行います。また、催事動向を調査し、ターゲットを絞ったセールス活動を実施します。

④ 地域振興事業基金を活用したサービスの実施

米子CC独自の開催助成金制度を積極的に活用し、会議・大会・展示会が成功するためのサポートを行い、利用促進を図ります。また、企業等が多目的ホールを展示会で初めて利用する場合や長期間の利用の場合に交付する「利用者支援事業助成金」の活用は、設置目的でもあるコンベンション振興による地域経済の発展に寄与するため積極的なPRを行います。

(2) 地域の賑わいの創出に向けた取組

〈地域の事業者、各種団体等との連携〉

- ・実行委員会等に積極的に参画し、催事の成功をサポートすることにより交流人口の増大に努めます。
県、米子市が支援し地域の様々な団体が参加する「食のみやこ鳥取県西部フェスタ連絡協議会」や、「米子映画事変実行委員会」、「米子市中心市街地活性化協議会」等に参画し、事業催事成功のサポートを通じて交流人口の増大と地域のにぎわい創出に努めます。

〈周辺施設や鳥取県西部の観光施設との連携〉

- ・周辺施設との連携を図り、地域のにぎわい創出に資する事業を実施します。
地域の様々な団体が参加できる自主事業の企画・開催や、クリスマス時期のライトアップ等、周辺施設と連携を図りながら、にぎわい創出に貢献できる事業を展開していきます。
- ・観光施設の情報提供
とっとり花回廊の広報スペース(ポスター、パンフレット、シャトルバス時刻表掲示)の設置や当財団の誘致部門が作成した「文化・観光施設優待割引券」を大会参加者に配布する等、地域の観光施

設の情報提供に努め、引き続き県外からの来館者が各施設を回遊する機会の増加に努めます。

<とっとり花回廊の広報スペース>



<文化・観光施設優待割引券>



(3) 地域経済の活性化の取組の実施

<コンベンション誘致部門との連携、県内企業・宿泊施設等の利用促進等>

コンベンションの開催は地域に大きな経済波及効果をもたらします。宿泊、飲食、おみやげ、観光など経済波及効果は多岐にわたりすそ野の広いビジネスに繋がります。

米子CCの運営にあたり、当財団の誘致部門との緊密な連携によりコンベンションの成功に協力し、参加者の再来訪促進に努め、経済波及効果の増大を図るために以下の取り組みを引続き行っていきます。

- ・鳥取県への大会・学会誘致成功のために誘致部門との連携により施設の利便性を紹介するとともに、当財団で作成したPRビデオを利用して、県西部地域の見所を紹介していきます。
- ・大会主催者へ宿泊、アフターコンベンションの情報サービス、アトラクションの紹介、季節ごとの観光情報などを提供、地産地消を推進し「鳥取県ならではのコンベンション」に取り組みます。
- ・当財団の賛助会員企業へ大会・会議の開催情報を提供するとともに、ケータリングサービスや会場設営等、大会主催者の要望に沿った企業を適時に紹介することによりビジネスチャンスの拡大に取り組みます。
- ・ホームページに地元企業のバナー広告（有料）を掲載し、宿泊施設等の利用促進に取り組みます。
- ・大会参加者に地域を楽しんでいただくよう観光マップ、ナイトマップ、グルメ情報を提供するとともに、大規模大会では地域案内コーナーを設置し、消費拡大に取り組みます。
- ・米子駅前～中心市街地の名所と飲食店情報を集めたガイドブック「米子まちなかぐるめぐり」を作成し、来館者に提供します。

<レセプションでのおもてなし>



<米子まちなかぐるめぐり>



(4) 文化振興の取組の実施

ア 自主企画事業の実施計画

当財団が会館運営努力で生み出した「地域振興事業基金」を活用し、地域経済の発展、文化の振興、利用促進を念頭に置き、さまざまな自主企画事業に取り組んでいます。

また「ビッグシップ・ナイトクルージング」や「アート交流ひろば」の事業は県内西部地区の各種文化団体を支援し、優れた作品の発表機会を与え、地域文化活動の資質の向上を目的として実施しており、「演劇ワークショップ」は県西部地区高校演劇部員を対象とし、職員による舞台技術講習や県外講師による美術制作研修等を行い、将来の文化活動者の育成を目的として実施しています。

現在実施している自主企画事業はアンケート調査結果によりご来場者にご好評をいただいておりますが、常にニーズに沿った事業の見直しを行い、内容の充実を図ってまいります。

●ビッグシップ航海デー《自主企画事業費事業》（12月頃実施予定）

多様な催事を開催できる米子CCの施設を、自主企画を通じて広く地域住民に公開し、地域における随一の総合コンベンション拠点であることを広くPRすることを目的とします。山陰地域で最大規模の手づくり市「ハンドメイドマーケット」として、地域で活動している手づくり作品を中心とした様々なジャンルにわたるクリエイターや団体の交流の場を提供するとともに、ステージパフォーマンスや飲食店の出店を募り、地域との連携を通じたにぎわい創りを図ります。また、出展内容を常に見直し、より幅広く地域の方々が楽しめる企画となるよう検討してまいります。

実施内容（平成29年度実績）

- ・ 出展ブース（よなごアートマーケット Special） 多目的ホール
手づくり作品（アクセサリー、小物、雑貨等）の展示販売、体験教室を実施。手づくり市を主催してきた主催者（チェリーハウス）が集める出展者を中心に、地元で活躍中の団体・個人作家の54ブースを設置。
- ・ パフォーマンスブース 多目的ホール・ホワイエ
ステージでのパフォーマンスを実施。がいな太鼓、ダンス、吹奏楽の地元団体出演（3団体）。
- ・ 大山開山1300年祭コーナー（フリッツ・カルシュ写真展） 多目的ホール
大正時代から昭和初期にかけて、旧制松江高校（現 島根大学）に赴任したドイツ語教師フリッツ・カルシュが大山周辺の景色や人々の暮らしぶりを撮影した写真パネル展。《「夢に見た大山」フリッツ・カルシュ写真展》（平成29年6月開催）から厳選した写真を特設展示。
- ・ 飲食ブース
当財団の賛助会員を中心に、ご当地グルメ等を来場者に提供。（8店舗出店）

来場者数 2,400名

<ビッグシップ航海デー>



事業経費	財 源	
	出展料収入	その他
570千円	130千円	利用料収入・県・米子市委託料

●ビッグシップ・ナイトクルージング《自主企画事業費事業》（7月、12月、2月頃実施予定）

平成18年より開催しているビッグシップ・ナイトクルージングコンサートを年3回開催します。
なお、2月に開催予定のコンサートは、地域の文化プロデューサーを公募し、交流の幅を広げるとともに地域の文化活動の一層の活性化を図ります。

主なプログラム（平成29年度実績）

- ・第39回 「夏色の弦奏～津軽三味線と箏の調べ」 出演：門脇京子、久保比呂誌
(来場者数 239人)
- ・第40回 「光～せいわみあこフルートコンサート～」 出演：生和光明子、稲田真司、小林優子
(来場者数 191人)



●アートギャラリー《自主企画事業費事業》

平成19年よりビッグシップ・ナイトクルージング会場内にて実施しており今後も継続して行います。

出展者（平成29年度実績）

- ・「水彩スケッチで季節を楽しんで」 遠藤 恵裕
- ・「暮らしの中の手作り雑貨」 rainbow party



ナイトクルージング及びアートギャラリー事業経費	財 源	
	入場料収入	その他
550千円	525千円	利用料収入・県・米子市委託料

※ナイトクルージング・アートギャラリー年3回分の収支。

●演劇ワークショップ《地域振興事業基金による事業》(5月頃実施予定)

平成17年より実施しており、今後も継続して行います。西部地区の高校演劇部員を対象に、舞台・照明・音響に関するワークショップを開催し、米子CCで開催される鳥取県西部地区高校演劇祭を念頭に置き、舞台技術の向上に寄与しています。

平成29年度実績

参加校 7校 (参加人数73名)



●アート交流ひろば《地域振興事業基金による事業》(8~9月頃実施予定)

平成17年より実施しており、今後も継続して行います。

地域で活動する展示系文化団体に対して発表の場を提供し、地域のすばらしい文化活動を広く県民に紹介するとともに、鳥取県発のアーティストを育てることを目的としています。

平成29年度実績

- ・「ファブリックステンシル」 ベルクラフト (来場者数 111 人)
- ・「はらだとしこ詩画(うたえ)てがみ教室合同展」はらだとしこ詩画てがみ教室 (来場者数 619 人)
- ・「大山表具同好会作品展示会」大山表具同好会 (来場者数 393 人)



イ 他の文化施設等との連携

① 公益財団法人鳥取県文化振興財団との連携

公益財団法人鳥取県文化振興財団が県西部で実施する事業について、広報やチケット販売、舞台運営支援等を行い、地域の文化振興に貢献します。

また、同財団が受託している「とりアート事業」について、引き続き運営支援を行います。同財団との意見交換会等の場を通して、今後のさらなる連携について検討していきます。

② 米子市文化ホール等との連携

米子市文化ホールと併せて使用する主催者の利便性向上を図るため、運営ルールやサービスの共通化を検討していきます。

また、クリスマス時期のライトアップ等、協力して周辺地域のにぎわい創出を図ります。

③ 鳥取県西部の各ホールとの連携

県西部の公共ホールで組織するホールネットワークを通じ、各館が実施する自主企画事業の広報や、県借受備品の貸出等の支援を行います。

また、共働できる案件について情報共有を図り、連携を図りながら地域文化の振興に努めます。

2-2 管理の基準

(1) 開館時間の設定

ア 開館時間の考え方

開館時間が長いほど利用者の利便性は高まりますが、利用頻度と運営コストの均衡を考慮しながら、開館時間外の利用要望に対しては勤務時間等を調整してできる限り柔軟に対応します。

顧客ニーズに沿った体制を整えることにより実質的に24時間対応可能とし、これまでの利用者からは好評をいただいているのが現状です。

また、ご利用時間の20分前から会場にお入りいただけるシステムにするなど、柔軟な受け入れ態勢を整えています。今後も現状の態勢を維持するとともに、さらにサービスの向上が図れるような取り組みを目指してまいります。

※平成29年度の時間外の実績（全館で93件）

7：00～	21件
8：00～	69件
22：00～	3件

イ 開館時間の設定内容

基本的には従前どおり、**開館時間は午前9時から午後10時**とします。

*実績上、準備から撤収まで大部分の催事はこの時間帯で対応できますが、状況に応じて柔軟な対応を行うようにしております。

(2) 休館日の設定

ア 休館日の考え方

利用者の多様なニーズに応えるために休館日を最小限にした対応で行います。

近年は、利用環境の維持を確保するための施設の修繕や改修の場合に部分臨時休館とし対応していましたが、開館から20年を迎え、駐車場やエントランス・ロビー等の共有スペースを閉鎖しなければ工事を実施できない案件が増加傾向にあります。

そのため、冬場の閑散期に部分的な貸出休止日を設定し、そこで集中的に修繕や改修工事を実施する必要があると考えます。

イ 休館日の設定内容

従前どおり、**12月29日から翌年1月3日**を休館日とします。ただし、年末年始の休館日であっても開館の要望があれば、催事の公共性や重要性を考慮し、柔軟な対応を行います。

*例年1月3日は、米子市からの要請により「米子市成人式」のために開館しています。

また、施設の修繕や設備の点検等を集行的に行うため、予約状況に応じて1月から2月の閑散期に部分的な貸出休止日を設けます。（この期間中でも、予約受付・打合せ等の事務所業務は行います。）

なお、共用部分の修繕等や県・市の実施する営繕工事の予定がなくなった場合は速やかに広報を行い、貸出を行う等の柔軟な対応を実施し、利用可能日数の確保を図りながら利用率の向上に努めます。

(3) 利用料金の設定

ア 利用料金の考え方

県民の皆様が利用しやすく、また、コンベンション誘致の観点から他県の同種施設の料金との競争力も考慮した料金体系が必要と考えます。

さらに限られた予算を一部のために使用することのないよう、コストの発生するサービスは受益者（お客様）に適正な負担を求めることが公平であると考えます。そのため利用者のニーズに沿った新規の利用料金を設定していくことも必要と考えます。

イ 利用料金の設定内容

現行の料金体系は従前の仕様書によるもので公平・妥当な内容であり、基本的には準拠しながら、新規のご利用プランやニーズに沿った利用料金の設定を提案いたします。

なお、平成31年10月の消費税率改正による料金改定を予定しています。

(4) 利用料金の減免設定

ア 減免の考え方

米子CCは公共的な施設として県の施策実現の一翼を担うものと考えています。県が政策的に設定した料金の減免制度について、その趣旨をよく理解して適切な運用を行うとともに、利用案内への記載、窓口での説明などで利用者に積極的に減免制度をお知らせしていきます。

イ 利用料金の減免の設定内容

- 施設利用料の減免（仕様書に準拠）

減 免 項 目		対象施設	減免後の額
文化芸術団体による文化芸術の振興のために行う公演、展示等の活動の利用		多目的ホール 小ホール	通常料金の1/2
文化芸術団体による専ら公演活動等の準備又は練習の利用		多目的ホール(集会等) 小ホール	平日の各時間帯の 最低料金の1/4
		多目的ホール(展示会等)	1時間につき 3,470円
		多目的ホール(展示会等) 1/2面利用	1時間につき 1,730円
上記以外の専ら準備又は練習の利用		多目的ホール(集会等) 小ホール	平日の各時間帯の 最低料金の1/2
心身に障害を有する方又は要介護又は要支援の認定を受けた方、特定医療費(指定難病)医療受給者証の交付を受けた方の社会参加の促進を目的とする利用	障害者及び介護者が参加者の1/2以上	全館	全額免除
	障害者及び介護者が参加者の1/2未満	全館	通常料金の1/2
学校、専修学校、保育所等が学年単位以上の規模で行う幼児、児童、生徒、学生の公演及び作品展示等の文化芸術行事		全館	全額免除

(5) 施設の利用促進

(16ページ『イ 利用促進策』に記載。)

(6) 個人情報の保護への対応

当財団は、県から出資を受けた公益法人及び公の施設の管理を任される指定管理者として、個人情報の保護が県民の人権に関わる問題であることを深く理解しており、鳥取県個人情報保護条例の趣旨を踏まえ制定した公益財団法人とっとりコンベンションビューロー個人情報保護規程等に基づき、個人情報の収集、管理、利用及び提供の各段階で、個人情報を適正に取り扱います。

- ① 個人情報の収集は、正当な業務の範疇で明確に定めた収集目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行います。
- ② 個人情報の利用及び提供は、原則として、収集目的の範囲内で行います。収集目的の範囲を超えて個人情報を利用し、又は提供する場合は、原則として、本人の同意がある場合において本人の権利や利益を不当に侵害するおそれがないときに限ります。
- ③ 個人情報は、業務の目的を達成するために必要な範囲内で、正確かつ最新の状態を保ちます。
- ④ 個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報保護マニュアル」等に基づき、漏洩、滅失及びき損の防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置(人的・物理的・技術的)を講じます。
- ⑤ 収集の目的を達成し、管理する必要のなくなった個人情報及び収集目的の範囲を超えて収集した個人情報は各自速やかに廃棄し、又は消去します。
- ⑥ 本人から自己の個人情報について開示又は訂正を求められたときは、正当な理由なき場合を除き、これに応じます。
- ⑦ 本人から自己の個人情報の取扱いについて苦情の申出があったときは、本人の権利や利益が保護されるよう適切に処理します。
- ⑧ 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を館内に掲示するとともにホームページで公表することで、利用者等に周知します。
- ⑨ 個人情報の取扱いについて権限と責任を有する館長は、個人情報の適正な取扱いを行うために必要な責任体制の確立と職員等の意識啓発、教育に努めます。
- ⑩ 個人情報の安全管理が図られるよう、個人情報措置を委託契約に明記するなど委託先に対する監督を厳格に行います。

(7) 情報の公開への対応

当財団は、県から出資を受けた法人として、出資等の公共性にかんがみ、情報の公開を推進すべきであると深く理解しており、鳥取県情報公開条例の趣旨を踏まえ制定した公益財団法人とっとりコンベンションビューロー情報公開規程に基づき、財団に係る情報の公開に努めます。

また、指定管理者として、米子CCの管理運営に関する情報公開については鳥取県情報公開条例に基づき公開を行います。

- ① 財団の保有する文書、図画等は適切に整理保管して容易に検索が可能な状態の維持に努めます。
- ② 個人情報の権利利益の保護と個人情報の有用性とのバランスを図るよう努めます。
- ③ 当財団(指定管理を含む)の組織、業務内容、財務状況等に関する資料を事務所に備え置き県民の閲覧に供するだけでなく、ホームページや刊行物を活用するなど積極的な情報開示に努めます。

2-3 施設設備の維持管理業務について

(1) 利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方・対応

すべてのお客様に居心地の良い利用環境を常に提供するためには、基本的な管理運営を高い水準で安定的に行うことが前提となります。米子CCの高度な施設・設備を常に良好な状態に維持し、お客様のニーズに応えた最善のサービスを継続的に提供するとともに、長期間にわたり安定した使用を可能にするための維持管理体制を構築し、常に見直しを行うことによって管理水準の維持、向上を図ります。

ア 具体的な対応方針

〈 施設利用のルールづくり 〉

ホール内飲食の事前協議、壁面等への張り紙の自粛、会場設営の際の養生など、施設の破損や汚損を防止するためのルールを設定し、お客様のご協力をいただきます。

〈 日常点検による不具合の予防 〉

・米子CCは、舞台・音響・照明など多くの専門的な施設設備を備えています。機器の特性や利用状況を熟知した職員が稼動時の常時点検を励行し、不具合の発生が想定される場合は事前に予防措置を講じます。

・建物、設備機器についても職員による日常的な点検に加え、常駐管理委託業者や清掃、警備など館内を巡回する外部スタッフから不具合箇所の情報を収集し、多くの目による細かな点検を行います。

〈常駐管理による維持管理〉

館内設備を一元管理する防災センターに常駐監視員（専門業者に委託）を配置し、館内設備の状況を常時把握させ、不具合の発生時には職員の指示により迅速な初期対応を行います。利用されるお客様の快適さとエネルギーの効率的な使用を考慮し利用状況に応じて空調や照明の管理などきめ細かいオペレートを図ります。

〈計画的なメンテナンスの実施〉

法定点検の励行はもとより、メーカー仕様等を勘案した専門業者による計画的な点検整備を行い、催事のあらゆる場面で施設設備が常に本来の機能を発揮する状態を維持します。

また、適切なメンテナンスは耐用年数を延ばし結果的に大きな経費削減となるため、長期改修計画に基づいた改修・修繕を実施します。

〈予防保全の推進〉

開館から20年が経過し、経年劣化による故障が増えていく時期であり、突発的な故障は利用者に多大な影響を及ぼします。細かな日常点検及び定期点検結果を踏まえて、設備のトラブル発生を未然に防ぐ予防保全を積極的に行います。

また、点検結果が正常でも突発的な故障は起こるため、その際には事後保全（突発的な故障の修理）を生かした予防保全を行い、トラブル発生防止に努めます。

※事後保全を生かした予防保全

複数ある機器のうち1箇所の不具合が確認された場合、その他の箇所についても同様の不具合が生じることが予測されるため、1箇所のための修繕ではなく、全数の修繕を行う。

イ 不具合箇所への対応方針

〈利用者への支障の速やかな改善〉

利用者の安全確保及び催事への支障を取り除くことを最優先とし、速やかに復元措置や代替措置の実施を行います。

〈再発防止の検討〉

発生原因を調査して再発防止の処置を行います。根本的な対応が必要な場合は、必要に応じて専門家の意見を聴取して解決方針を検討します。

〈 鳥取県との協議 〉

不具合の発生時には軽微な案件を除き鳥取県に報告します。経費が50万円以上の場合は鳥取県の負担で実施されるため、鳥取県と一体となって対応方針の検討を行います。

(2) 施設設備の保守点検、清掃、保安警備等の業務遂行にあたっての基本的な考え方

安全の確保及び効率的な運営を実現するため、専門業者に委託することにより業務水準の向上と経費の節減の両立を図ります。また、年末年始以外に休館日の無い米子CCにおいては、点検日の調整を適切に行い、利用可能日の最大化を図ることがお客様サービスの向上に繋がると考えます。

〈 施設設備の保守点検業務 〉

消防設備・エレベーター・舞台設備等の保守点検にあたっては、障害の発生がお客様の安全や催事に重大な影響を与える可能性があるため、専門業者の有資格者確認を適切に行うとともに、作業内容および工程のチェックを厳格に行います。

〈 清掃業務 〉

多くのお客様をお迎えする施設にとって、適切な清掃の実施は生命線の一つと考えます。総合評価方式の入札制度を継続して導入し、専門業者の持つノウハウを最大限に発揮できる体制を整えます。また、職員が催事の状況や汚れ具合を勘案して臨機の対応を指示します。

〈 警備業務 〉

安全・安心を最優先に専門業者による定期的な館内巡視等により危険の芽を早期に発見し、利用されるお客様の安全を確保します。また、外回りの巡視も併せて実施し、敷地内に限らず、周辺環境の安全管理も強化します。夜間は機械警備等により、展示会等の貴重品の安全にも万全を期します。

なお、職員が催事の状況を勘案して駐車場の警備や臨時の巡視等を適切に指示します。

(3) 維持管理業務に係る経費積算の考え方

維持管理業務に係る経費積算の考え方については、歩掛や建築保全業務積算基準により算出した額を、直近の入札における上位数社の入札金額と比較調整し、実勢価格に合った額としています。

また、基準の無い業務については参考見積を徴取し、過去の実績を勘案して額の決定を行っています。

(4) 外部委託する業務内容とその考え方

施設運營業務は基本的には当財団の職員が行いますが、特殊な技能や機材が必要な業務については、人員・経費面の効率性を勘案して専門業者に外部委託を行います。

専門分野に特化した業者に委託することにより、豊富なノウハウを生かした高いレベルの技術提案等が期待できるとともに故障時の早期復旧が見込めると考えます。

〈 会館設備関係 〉

業 務 名	業 務 の 範 囲
常駐管理及び消防用設備等保守点検	各設備の巡回点検及び空調・照明設備等の発停作業及び館内各所の必要な点検、整備及び館内消防用設備等の法定点検
自動制御設備保守点検	館内各機器の遠隔操作及び制御用の機器及び電子部等の維持管理に必要な点検及び整備
冷温水発生機保守点検	ホールなど大空間の冷暖房用に用いる冷水及び温水を作る機器の維持管理に必要な点検及び整備
空調衛生設備保守点検	エアコン等空調機器及び上下水設備の維持管理に必要な点検及び整備
昇降機設備保守点検	エレベーター及びエスカレーターの維持管理に必要な点検及び整備
自動扉設備保守点検	自動扉の維持管理に必要な点検及び整備
電話交換機設備保守点検	電話交換機の維持管理に必要な点検及び整備
環境衛生測定等管理	法令で定められた飲料水及び空気環境等の測定、また受水槽清掃等
自家用電気工作物保安管理	館内の受変電設備の維持管理に必要な点検及び整備及び法定点検
非常用発電設備保守点検	非常用発電機及び停電時対応電源装置に必要な点検及び整備及び法定点検
ゴンドラ設備保守点検	外壁ガラス清掃用ゴンドラに必要な点検及び整備及び法定点検
高所作業台保守点検	吹抜け等作業用の高所作業台に必要な点検及び整備

〈 舞台設備関係 〉

業 務 名	業 務 の 概 要
床機構設備保守点検	多目的ホール客席転換機構(客席仕様⇔平土間仕様)の維持管理に必要な点検及び整備
舞台吊物機構他設備保守点検	舞台吊物(バトン・反射板・幕類)の維持管理に必要な点検及び整備
舞台照明設備保守点検	舞台照明(操作卓・コンピューター・照明回路等)の一体機能の維持管理に必要な点検及び整備
舞台音響・映像設備保守点検	音響設備(マイク・スピーカー・調整卓)、映像設備(プロジェクター・映写機)、同時通訳設備の単体及び総合機能の維持管理に必要な点検及び整備
ピアノ保守点検	ピアノの正常な機能維持に必要な点検及び整備

〈その他の業務〉

業 務 名	業 務 の 概 要
安全管理	警備員による共用部の常時監視及び館内外巡視 (夜間は防犯システムによる機械警備)
清掃	館内の日常清掃及び定期清掃
一般廃棄物収集・運搬・処理	一般廃棄物の収集運搬処理許可業者による処理業務
産業廃棄物収集・運搬・処分	廃蛍光管等各種産業廃棄物の収集運搬処理許可業者による処理・運搬業務
樹木等管理	構内駐車場周辺等(外構)植栽の維持管理
建築設備定期点検	建築基準法による建築設備の定期点検
技術スタッフ委託	繁忙期における音響操作等外部業者委託
除雪	構内駐車場の除雪業務(期間限定)
予約管理システム保守サービス	ソフトウェアの維持管理に必要な点検及びデータベースのバックアップ
催事案内システム保守点検	催事案内システムの維持管理に必要な点検及び整備
館内ネットワーク保守管理	館内LAN設備の維持管理に必要な点検及び整備

(5) 委託先選定方法

ア 選定方針

適切な委託業務遂行を担保するため、業務に必要な専門知識、資格、技能及び実績を有する事業者から委託先を選定します。

イ 選定方法

基本的には以下の条件のすべてに適合する事業者による指名競争入札により受託者を決定します。

- ・鳥取県競争入札参加資格(各業務に関する営業種目)を有するもの。
- ・県西部に本社又は支店・営業所があること。
- ・過去2年間に公共施設又は総合病院・学校等において、業務内容と同様の業務実績、契約があること。

ただし、舞台設備等の特殊な保守管理業務で県内事業者が対応できないものについては、鳥取県競争入札参加資格を有する県外事業者による指名競争入札もしくは随意契約により受託者を決定します。

また、鳥取県競争入札参加資格に該当する項目がない業務については山陰エリアで同種の業務実績のある事業者による指名競争入札により受託者を決定します

(6) 委託、工事請負の発注予定

ア 発注予定

※委託の発注予定は「別紙2」のとおりです。

イ 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

種別	内容	期間	金額 (概算)	発注先	選定 方法	県外事業者が発注する 必要がある場合は その理由
シルバー人材センター	会場設営	随時	4,000 千円	県内・県外	随意 契約	
障がい者就労施設	チラシ印刷	年3回	100 千円	県内・県外	随意 契約	
障がい者就労施設	封筒印刷	年1回	100 千円	県内・県外	随意 契約	

(7) 省エネルギー・省資源への取組

ア 省エネルギーへの対応

鳥取県版環境管理システム（TEAS）Ⅱ種のPDCAサイクルを活用して、職員の節電はもとより、利用者への節電啓発、また施設が有する照明・空調・自動制御設備を適切に運用して、温暖化の原因の一つとされるCO₂排出量の削減に取り組みます。

～具体的な取り組みとして～

取組項目	内 容
利用施設における照明・空調の運転稼働時間短縮	利用者、職員、中央管理室（防災センター）の連携を密にして、起動停止をきめ細かくコントロールし、電気使用量・重油使用量の削減を図ります。
外灯の季節別スケジュール設定 共用部分のスケジュール設定	自動制御設備のスケジュール設定を活用して、外灯の点灯時間・消灯時間を季節別に変更し、電気使用量の削減を図ります。 また、定時に点灯・消灯する共用部分においてもスケジュール設定を活用します。

取組項目	内 容
熱源設備の運転調整	冷房・暖房負荷ピーク時以外の中間期において、冷温水発生機の冷温水出口温度を冷暖房負荷に合わせてきめ細かく設定し、熱源設備の効率を向上させ、電気使用量・重油使用量の削減を図ります。 また、給湯ボイラーの設定温度を下げ、エネルギー負荷の低減に努めます。
外気を活用した空調運転	外気温度が相対的に低いときに、自然外気を最大限に取り入れて、自然の力を最大限に利用した運転を行い、エネルギー負荷の低減に努めます。 (外気冷房)
契約電力の低減	電力デマンド（最大需要電力）管理を徹底し、契約電力の低減に努めて、電気の基本料金抑制を図ります。
エネルギーの地産地消・再生利用の推進	電気の調達契約方法は、再生可能エネルギー導入状況などを考慮した入札とし、電気料金削減、エネルギーの地産地消・環境負荷の低減を図ります。
LED照明の継続導入	LED未導入の箇所について、継続した導入を行い、省電力化、かつランプ寿命の延長による産業廃棄物の発生を抑制します。 (指定管理者が独自に導入したLED照明器具については別紙3を参照)
省エネルギー製品等の推進・提案	施設の修繕等においては、環境に配慮した製品導入を推進します。また、改修計画は環境負荷低減に配慮した設備を提案します。

イ 省資源への対応

鳥取県版環境管理システム（TEAS）Ⅱ種のPDCAサイクルの活用、またグリーンコンベンションの概念に基づいて、廃棄物排出量の削減・利用者へ環境負荷低減の啓発に取り組みます。

※グリーンコンベンションとは

グリーンコンベンションとは、環境に配慮した地域性に根差したコンベンションの運営を行なおうと、「NPO法人札幌コンベンションネットワーク」が提唱するコンベンション運営の概念です。

現在、観光・コンベンションは地域経済・文化の活性化に不可欠な産業として認識されていますが、同時に地域の環境に負担をかけるものであることから、持続可能な地域のためには環境に配慮するとともに地域経済に活力をもたらすコンベンションの在り方が問われています。

また、環境に配慮すると同時に資源のリユース、リデュース、リサイクルなどを始め地域資源を活用した地産地消を進めるなど新しい形のコンベンションとしても注目されています。

～具体的な取り組みとして～

取組項目	内 容
廃棄物量の削減	<ul style="list-style-type: none">・ O A用紙の両面印刷、両面コピー・ O A用紙の裏面再利用・ 分別による資源化の推進
グリーン購入の推進	購入する文具類等は詰め替え可能なものを優先し、環境ラベリング対象商品（地球マーク、グリーンマーク等）もしくはこれと同等な製品の購入を徹底し、環境負荷の低減に努めます。
環境に配慮したイベント開催の啓発	イベント開催で発生した廃棄物は原則として持ち帰りを要請します。廃棄を希望する主催者については廃棄処理費用を含んだ有料ゴミ袋を販売（ワンストップサービス）して、廃棄物の減量を啓発し、抑制効果の向上を図ります。

2-4 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

多くの利用者が来館するコンベンション施設にとって、不測の事態の発生を未然に防ぐこと、また緊急時には的確迅速に対応する体制を整備して、利用者が安心して利用できる環境を常時提供することが、最も大切であると考えています。

利用者、地域住民および職員等がコンベンション施設の事業を通じて、『安心』して学術・情報・技術・文化に触れることができる『安全』な環境を提供していきます。

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

① 防犯・防火対策

開館時間内においては、常駐警備員を配置して定期的に館内巡回を行うとともに、中央管理室（防災センター）に常駐監視員を配置して警報装置・モニター等による安全監視を行います。また、開館時間外においては、機械警備設備による24時間体制の警備とします。

なお、常駐警備員の定期巡回は館内に併せて外回りも実施し、敷地内外に限らず、周辺環境の安全管理も強化していきます。

② 防火・防災管理

火災が発生しないように、また万一火災が発生した場合に被害を最小限にするため、実態にあった消防計画を作成します。

この消防計画に基づいて、消防用設備等（自動火災報知設備・避難誘導灯・非常用発電機等）の点検・整備を定期的実施し、また防火管理者による定期自主点検・避難施設の維持管理を行い、安全確保に努めます。

また、自衛消防組織を設置し、火災、地震その他の災害が発生した場合の初期消火、通報連絡、避難誘導、救出・救護、消防隊への情報提供その他の自衛消防活動を効果的に行います。

※防火管理者（甲種）の取得者数・・・5名

③ 舞台作業の安全管理

当施設で最も危険が伴う舞台作業については、舞台安全確保に特化した「舞台安全マニュアル」を策定しています。このマニュアルを基に舞台安全はもとより、来館者の混雑対策や会場内の機材配置、火気使用などについても、イベント主催者と十分に打合せを行い、安全管理を徹底します。

④ 安全衛生懇談会の実施

安全衛生推進者を中心に、選任された職員による安全衛生懇談会を定期的実施し、災害防止や健康障害対策に関する現状や問題点等について検討します。

また、安全衛生管理計画書に基づいた安全衛生活動を推進し、リスクの見える化により安全な職場環境を構築するとともに、従業員の健康保持・増進対策の徹底を図ります。

【安全衛生管理計画書による主な取組】

重点施策	実施項目	目 標
安全衛生管理体制の確立	安全衛生懇談会の定期的開催 安全衛生パトロールの実施	定期的に開催 定期的実施
安全衛生活動の強化	舞台安全マニュアルの活用、順守 安全衛生活動の進捗管理	活用、順守の徹底を図る 随時確認の徹底
健康保持・増進対策の徹底	有所見者への事後措置の徹底 メンタルヘルス研修の実施	面談等による確認を行う 若年層を対象に研修を実施
その他	快適職場の実現 受動喫煙防止対策の実施	環境測定の継続実施 移転場所の検討を行う

(2) 事故・緊急時の体制・対応

ア 緊急時の体制

来館者の安全を最優先した避難誘導を行う体制を整えると共に、緊急事態に組織的に対応するため主管課を含めた「緊急連絡体制」を整備し、迅速な連絡体制が取れるよう備えています。

イ 緊急時の対応

① 災害対応の強化

●各危機管理マニュアルの作成・更新

「火災対応マニュアル」・「地震対応マニュアル」・「安全対策マニュアル」・「個人情報保護マニュアル」等について、危機管理室によって定期的に見直しを行います。

定期的に行う訓練後や緊急事態が発生した場合には、その経験をマニュアルに即反映させて、危機への対応を強化します。また、自然災害・事故・テロ等のあらゆる危機に対応できるマニュアルを継続して作成していきます。

●実用的な避難誘導訓練の実施

避難誘導訓練は実用的なものとし、委託業者及び入居団体全員参加のもと実施します。

○訓練計画

- ・避難誘導員が少人数となり、誘導が困難となる夜間を想定した避難誘導訓練
 - ・警察音楽隊と連携した避難訓練コンサート（テロ等）
 - ・けが人役を配置し、応急手当訓練を含めた避難誘導訓練
 - ・コンサートで使用するスモークマシンを用いて、火災現場を演出した避難誘導訓練
- また、その状況を動画記録、上映して勉強会を実施。

② 不審者対応

●防犯資機材の設置

利用者及び職員に危害を与える不審者に対して、警察官到着までの時間を安全に対応するため、「さすまた」、「ネットランチャー」の防犯資機材を設置し、防犯対策を強化します。

●不審者対応講習の実施

米子警察署協力のもと、不審者対応講習を定期的に行い、防犯資機材の使用法、護身術等について入居団体も併せて実施し、防犯意識の向上に努めます。

③ 救急事案対応

●心肺蘇生・AED使用、怪我の手当、応急手当の習得

救急事案が発生した際に救急車が到着するまで、適切な処置を行えるように、消防署が実施する応急手当普及員資格取得を推進し、その普及員による救命救急講習を委託業者及び入居団体を含めて実施します。

（現在の職員受講状況：応急手当指導員養成講習修了者1名、普及員養成講習修了者8名）

また、怪我の手当の習得として、日本赤十字社が実施する救急員養成講習を受講し、赤十字救急法救急員認定を受けた2名による講習会を定期的に行います。

④ 賠償責任保険への加入

万が一の事故に備えて公立文化施設賠償責任保険に加入します。

人身事故	1事故あたり支払限度額 30億円 (1名あたり支払限度額 1億円)
財物事故	1事故あたり支払限度額 2千万円
物理的損壊を伴わない 第三者財物使用不能損害	1事故あたり支払限度額 5百万円
受託物管理責任事故	保険期間中支払限度額 3千万円

⑤ BCPの策定(危機管理室の新設)

危機管理士2名と施設管理部門による危機管理室を新設し、BCP策定・各危機管理マニュアルの作成・更新を行い、各緊急時対応の強化を図ります。

～BCP (Business Continuity Plan)～

自然災害、事故、テロ等の予期せぬ緊急事態に遭遇した場合に、貸館業務に対する被害を最小限にとどめ、最低限の事業活動の継続、早期復旧を行うために事前に策定する行動計画とします。

また、防災計画上の緊急避難場所及び避難所指定はありませんが、公共施設としての災害支援連携が早期に行えるように、行動計画を策定します。

(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

- アンケートや利用者の声、職員が感じた不安などトラブルの萌芽を取り上げ、現場職員を中心に速やかに対応を検討し、お客様に大きな不便をおかけする前に対処します。
- 利用者からいただいた苦情・クレームは、施設運営の大きなヒントであり貴重な情報です。トラブルが発生したときには、誠意を持って当事者のお話を聞き、お客様本位の立場で解決方針を検討し県等の関係機関に報告を行います。また、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応します。

(4) その他

- AEDの追加設置
AEDは、総合受付に1台設置されていますが、当施設の規模を考慮し、独自に多目的ホール楽屋ラウンジに1台追加で設置し、救急事案について迅速な対応を図ります。

2-5 利用者等の要望の把握及び対応方針

利用者のニーズは、講演会、発表会、展示会など催事の数だけ多様にわたります。日々の業務を通じて利用者の要望や不満を敏感に感じ取り、顕在化していない利用者の思いを吸い上げるよう職員の感性を高め、柔軟な発想で会館運営に反映させることにより利用者とともに成長し続けます。

(1) 要望の把握について

① 大規模催事主催者及び定期的利用者の訪問

催事終了後の早い時期に利用者を直接訪問し、当施設を利用された率直な感想や意見を生の声として聞き取り、催事成功へのサポートを一層充実させます。 (※平成29年度実績146件)

② 一般利用者の意見把握

館内のアンケートボックスや「ご利用終了後のチェックシート」による意見収集に加え、鍵返却時の職員による意見の聞き取りを義務化し、利用者の意見を募ります。

(※平成29年度利用者アンケート実績2,719件)

③ 利用者懇談会の実施

米子CCを継続的にあるいは高頻度で利用する方による利用者懇談会を実施し、施設・設備および運営に関する具体的な意見や要望の把握を行います。

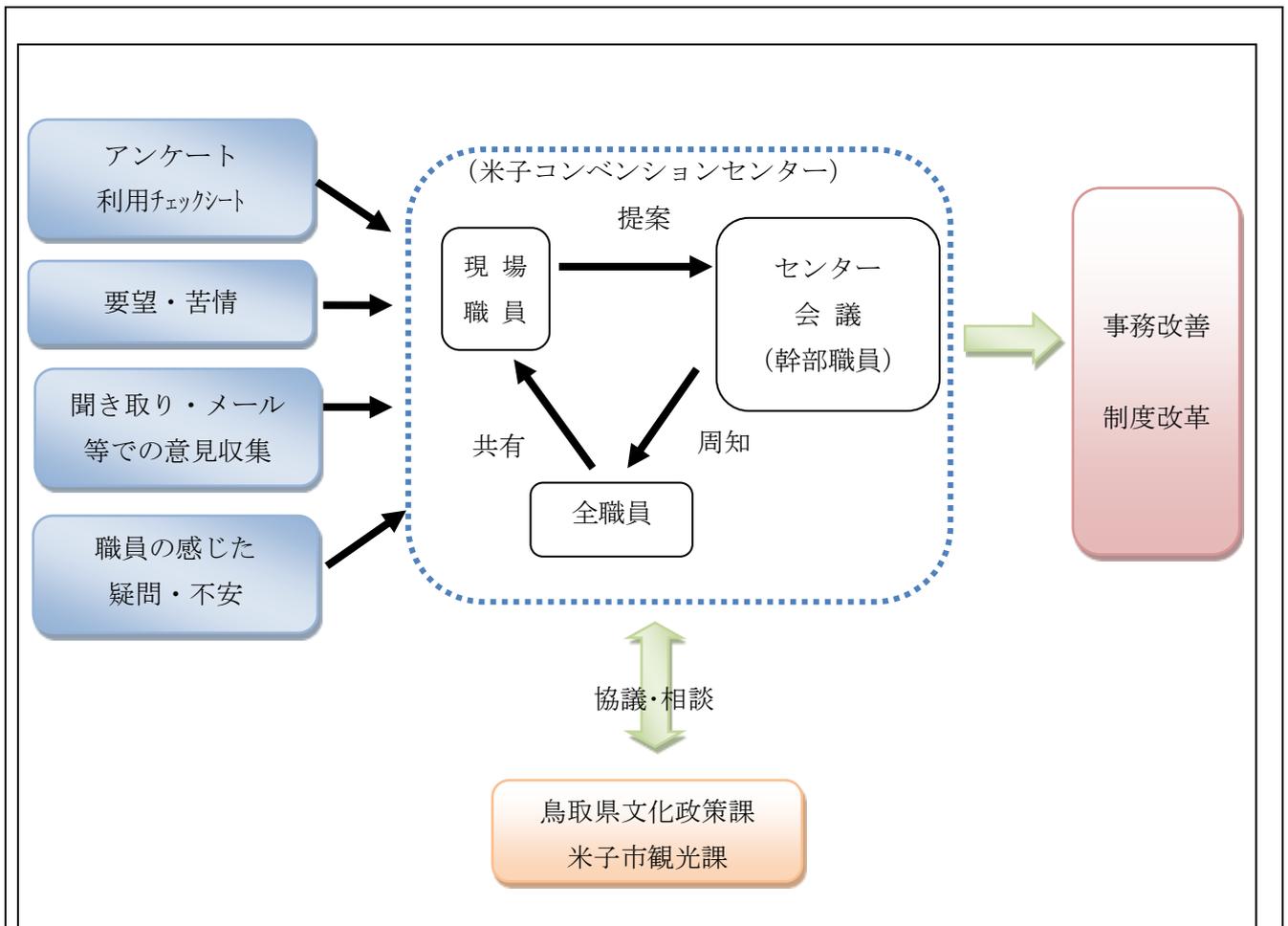
(※平成29年11月22日開催、8団体 9名出席)

(2) 要望の実現策

① 利用者の意見・要望及び職員が感じた業務改善の必要性について、現場職員を中心に実践的な視点で内容の検証と改善方法の検討を行います。

② 検討課題の事案ごとに、具体的な内容と検討状況をすべての職員に周知して、当事者としての意見を求めます。

③ 現場レベルの改善が困難で、制度的・経費的な対応が必要な事案については、センター管理部門の管理職による定例会議で対応を検討します。



3-1 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

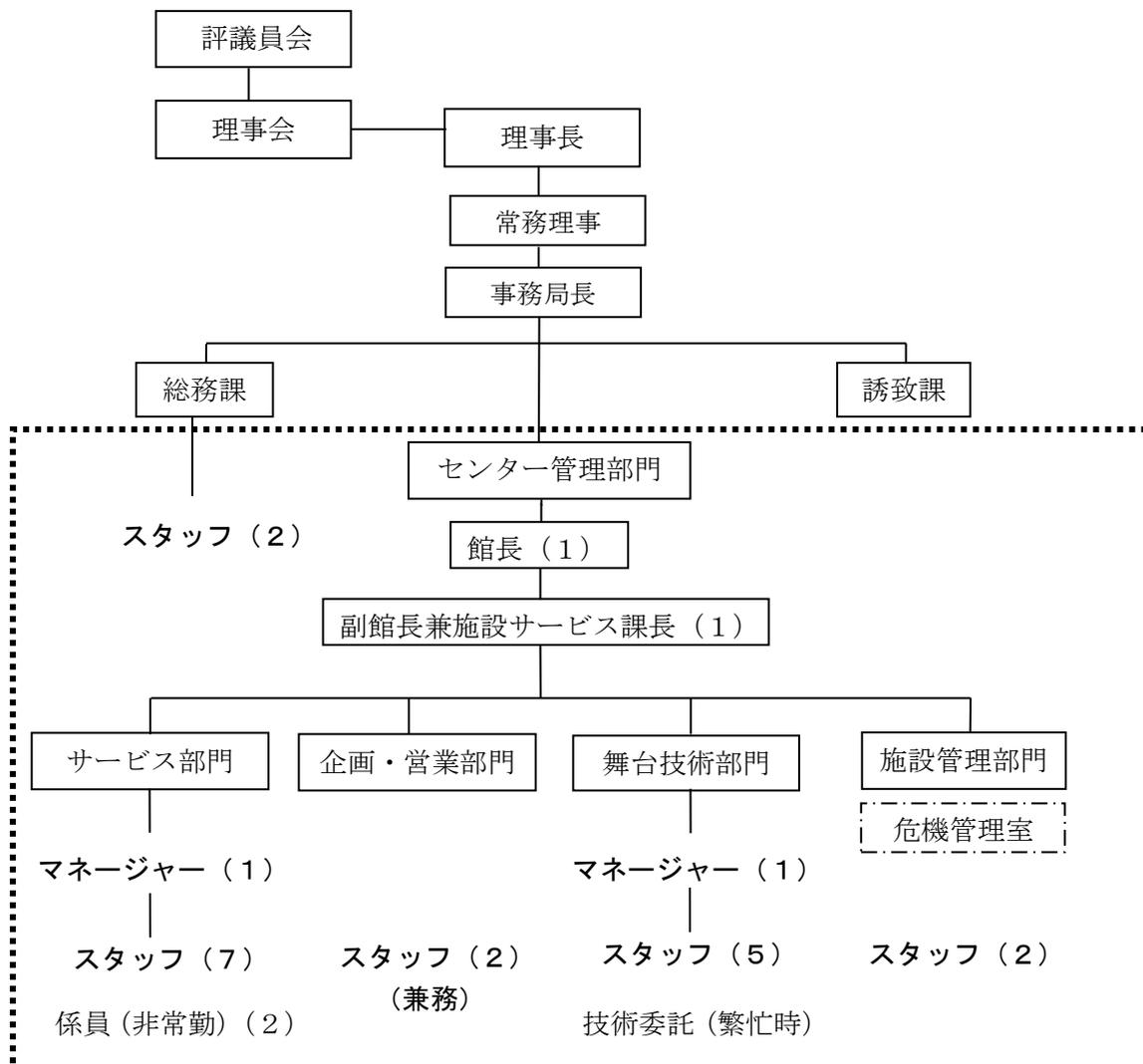
ア 実施体制の考え方

全職員による共通業務への対応や職員一人一人の専門性を高め、利用者の多様なニーズに的確な対応を行いながら、顧客満足度の向上や安心・安全を確保し、迅速な対応と効率的な組織運営を行い、限られた職員でサービスの最大化を図ります。

イ 施設長の人選についての考え方

会館運営、地域経済振興及び文化振興に積極的に取り組み、さまざまな事態に適切に対応できる柔軟さと交渉能力を持つ人材とします。

ウ 組織図



(2) 職員の職種等

職種 (職名)	雇用関係	勤務時間 (4週間)	担当する業務内容	人件費 (千円)
館長	常勤	160時間	会館運営統括、対外交渉、事業計画策定及び遂行、コンプライアンス	■
副館長	常勤	160時間	館長業務の補佐、部門横断事業・業務の調整、地域活性化企画立案	■
総務課スタッフ	常勤	160時間	会計、財産管理、庶務、決算、危機管理	■
総務課スタッフ	常勤	160時間	会計、給与、庶務、決算	■
施設管理部門スタッフ	常勤	160時間	設備等の保守点検、各種委託契約、同居機関との調整、営繕、危機管理	■

職種（職名）	雇用関係	勤務時間（4週間）	担当する業務内容	人件費（千円）
施設管理部門 スタッフ	常勤	160時間	設備の保守点検、防災、消防、警備に関する こと	■
サービス部門 マネージャー	常勤	160時間	部門業務及び業績管理、育成指導、 連絡調整	■
サービス部門 スタッフ	常勤	160時間	利用申込、利用手続きに関すること、貸出 事務、広報、県備品の維持管理及び調整、 業務効率化及び専門性向上	■
サービス部門 スタッフ	常勤	160時間	利用申込、貸出事務、チケットの取扱に関 すること、利用促進、企画事業に関するこ と、業務効率化及び専門性向上	■
サービス部門 スタッフ （企画営業兼務）	常勤	160時間	利用申込、貸出事務、利用促進、基金助成 事業に関すること、地域連携、地域活性化 業務	■
サービス部門 スタッフ	常勤	160時間	利用申込、貸出事務、統計処理、予約管理 システム運用、ボランティアに関するこ と、部門共通基盤業務運用	■
サービス部門 スタッフ	常勤	160時間	利用申込、貸出事務、催事案内に関するこ と	■
サービス部門 スタッフ	常勤	160時間	利用申込、貸出事務、時間外許可、 部門共通基盤業務運用	■
サービス部門 スタッフ	常勤 再雇用	160時間	利用申込、貸出事務、時間外許可、 部門共通基盤業務運用	■
サービス部門係員	非常勤	136時間	受付、貸出事務	■
サービス部門係員	非常勤	136時間	〃	■
舞台技術部門 マネージャー	常勤	160時間	部門業務及び業績管理、育成指導、舞台設 備の保守管理、委託技術スタッフの管理監 督	■
舞台技術部門 スタッフ	常勤	160時間	舞台照明設備の保守・更新計画の管理、舞 台照明備品の管理運用、技術支援、業務効 率化及び専門性向上	■
舞台技術部門 スタッフ	常勤	160時間	自主事業の企画運営、音響映像設備の保 守・更新計画の管理、技術支援	■
舞台技術部門 スタッフ	常勤	160時間	舞台設備の保守・更新計画の管理、技術支 援、県借受備品の維持管理	■
舞台技術部門 スタッフ （企画営業兼務）	常勤	160時間	照明設備の保守管理、小ホールの維持管 理、技術支援、地域活性化業務、危機管理	■
舞台技術部門 スタッフ	常勤	160時間	音響設備の保守管理、国際会議室の維持管 理、技術支援、部門共通基盤業務運用	■
計 22名				112,932

※「資格等の保有状況」については、42、45ページに記載。

(3) 日常の職員配置

利用者へのサービス水準の維持向上と経費節減を考慮した効率的な職員配置に努めるとともに、利用内容に合わせた早朝・夜間対応など利用者の要望に最大限配慮する態勢とします。

予約受付などの基幹業務は全職員が対応できる体制とし、受付窓口での対応が集中した場合でもサービスが滞ることがないように努めます。また、ホール及び国際会議室は舞台技術部門を中心に対応し、催事規模・内容によって外部委託業者を増員配置する等、安全かつスムーズな催事運営に配慮した態勢をとります。

[標準的な職員配置例]

		8:30	13:00	17:30	22:00	配置 人数	備考
館長・副館長						2	対外業務を考慮し、日勤を基本とする
サービス部門	A勤務					3	開館時間全てを対応できるように配置
	B勤務					2	※A勤1名は企画・営業部門を含む。
	受付担当	9:00				1	非常勤職員
舞台技術部門	A勤務					7	催事によりA B勤で対応。 例) 3会場利用時 多目的ホール3 + 委託1 小ホール2 国際会議室2
	B勤務						
総務課						2	
施設管理部門						2	

※変形労働時間制により、催事状況等に応じて配置人数を確保

<勤務時間の変更制度>

上記の勤務パターンが基本ですが、催事の状況に応じて4週間160時間の範囲内で勤務時間の変更を行います。

(例) 早朝開始の催事 A勤務 → 6 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0

深夜終了の催事 B勤務 → 1 5 : 0 0 ~ 2 4 : 0 0

(4) 障がい者又は高齢者の雇用計画

全職員数 22 名と少数であり、現時点では障がい者又は高齢者（65 歳以上）の直接雇用は行っていません。業務の一部を障がい者就労施設やシルバー人材センターに委託しており、今後、この事業の継続も含め、障がい者又は高齢者（65 歳以上）の雇用の在り方について検討を行います。

(5) 施設設備の適切な維持管理、円滑な事業実施のために必要な専門職員の配置

ア 施設設備の維持管理業務に携わる職員の実務経験

（平成 30 年 8 月末現在）

年数	人数	主な実務の内容
8 年 5 か月	1 人	委託業務受託者の監督・指導、防災、営繕及び改修計画の策定
1 年 2 か月	1 人	電気・空調設備等施設及び設備の維持・保守管理

イ 維持管理業務に関する資格の保有状況

資格の名称	資格の概要	人数
危険物取扱者（乙種 4 類） （丙種）	消防法に基づく危険物（LSA 重油等）を取り扱うために必要となる国家資格 実施者：一般財団法人消防試験研究センター	1 人 2 人
高所作業車運転技能講習	高所作業車（10 m 以上）を運転することができる国家資格 実施者：労働局長登録教習機関	1 人
1 級土木施工管理技術士	各種土木工事において、施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理を行う国家資格 実施者：一般財団法人全国建設研修センター	1 人
測量士	「測量法」および「測量法施行令」で定められた国家資格で、すべての測量の基礎となる基礎測量と、国または地方公共団体の実施する公共測量に従事するために必要な資格 実施者：公益社団法人日本測量協会	1 人
危機管理士（2 級）	危機発生時において、危機発生後の時間経過に応じた迅速・的確な危機管理対応業務の遂行を可能とし、そのための知識と技能を有した「危機管理」に携わる人材として、平時から被害発生軽減に努めることができる者が有する資格 実施者：特定非営利活動法人日本危機管理士機構	2 人

**ウ（公社）全国公立文化施設協会、（財）地域創造、その他の団体が実施する研修会への過去3か
年の参加実績**

（主な参加実績）

平成27年度

研修会名	開催年月日	参加人数	参加者の職種
愛知県舞台技術者ベーシックセミナー	27.4.13	1人	技術課技師
島根県ステージテクニカルアカデミー	27.6.16	3人	技術課長、主幹
島根県ステージテクニカルアカデミー	27.8.6	3人	技術課長、主幹、技師
国際会議場施設協議会リーダーズセミナー	27.8.27～28	1人	施設管理課技師
島根県ステージテクニカルアカデミー	27.9.29	2人	技術課主幹、技師
島根県公立文化施設協議会舞台技術研修会	27.12.15	2人	サービス課主事
劇場演出空間技術協会技術展セミナー	28.1.25～27	1人	技術課主幹
全国展示場連絡協議会実務担当者会議	28.1.27	1人	サービス課主幹
鳥取県文化施設協議会施設管理業務及び自主企画事業 合同研修会	28.1.29	1人	サービス課主事
島根県ステージテクニカルアカデミー	28.2.16～18	1人	技術課技師
全国劇場・音楽堂等技術職員研修会	28.3.2～4	1人	技術課技師
鳥取県文化施設協議会舞台技術研修会	28.3.3	5人	技術課長、主幹、技師
全国展示場連絡協議会第7・8ブロック担当者会議	28.3.10	1人	サービス課長

平成28年度

研修会名	開催年月日	参加人数	参加者の職種
島根県ステージテクニカルアカデミー	28.6.15	2人	技術課主幹、技師
島根県ステージテクニカルアカデミー	28.9.8	2人	技術課主幹、技師
国際会議場施設協議会リーダーズセミナー	28.9.20～21	1人	サービス課主事
全国展示場連絡協議会実務担当者会議	28.10.13～14	2人	サービス課課長補佐、主事
島根県公立文化施設協議会舞台技術研修会	29.1.31～2.1	5人	技術課長、主幹、技師
全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会	29.2.7～9	1人	施設管理課主幹
島根県ステージテクニカルアカデミー	29.2.14～16	1人	技術課技師
鳥取県文化施設協議会施設管理業務・自主企画事業合 同研修会	29.2.22	5人	館長、サービス課長、課長 補佐、技術課長、主幹
地域創造ステージラボ ホール入門コース	29.2.21～24	1人	サービス課主事
鳥取県文化施設協議会舞台技術研修会	29.2.28	3人	技術課主幹、技師
全国劇場・音楽堂等技術職員研修会	29.3.6～8	1人	技術課主幹
全国展示場連絡協議会第7・8ブロック担当者会議	29.3.16	2人	サービス課課長補佐、主事

平成29年度

研修会名	開催年月日	参加人数	参加者の職種
文化施設等の天井耐震化対策研修会(日本耐震天井協同組合主催)	29.8.29	2人	技術課長、 施設管理課主幹
島根県ステージテクニカルアカデミー	29.9.26	2人	技術課長、主幹
国際会議場施設協議会リーダーズセミナー	29.9.14～15	1人	サービス課主事
全国展示場連絡協議会実務担当者会議	29.10.19～20	2人	サービス課主事、 施設管理課技師
神奈川芸術劇場舞台技術講座	30.1.11～12	1人	技術課主幹
島根県公立文化施設協議会舞台技術研修会	30.2.15～16	1人	技術課主幹
兵庫芸術文化センター舞台技術セミナー	30.2.21	2人	技術課主幹
鳥取県文化施設協議会施設管理業務・自主企画事業合同研修会	30.2.20	3人	技術課長、技師 サービス課主事
鳥取県文化施設協議会舞台技術研修会	30.3.6	6人	副館長、技術課長、主幹、 技師
全国展示場連絡協議会第7・8ブロック担当者会議	30.3.13	1人	サービス課主事

エ 舞台・音響・照明に携わる職員の実務経験

(平成30年8月末現在)

実務年数	人数	主な実務の内容
19年5か月	1人	舞台照明に関する利用者への技術支援・提供及び指導 舞台設備の維持管理
10年5か月	1人	舞台技術・舞台照明に関する利用者への技術支援・提供及び指導 舞台設備の維持管理
19年5か月	1人	舞台技術・舞台音響・映像に関する利用者への技術支援・提供及び指導、舞台設備の維持管理
10年5か月	1人	舞台技術・舞台照明に関する利用者への技術支援・提供及び指導 舞台設備の維持管理
2年11か月	1人	舞台技術・舞台照明に関する利用者への技術支援・提供及び指導 舞台設備の維持管理
2年2か月	1人	舞台音響・映像に関する利用者への技術支援・提供及び指導 舞台設備の維持管理

オ 舞台技術に関する資格の保有状況

資格の名称	資格の概要	人数
照明技術者（1級）	照明技術者として必要な知識、技能の認定 実務経験5年以上 実施者：公益社団法人日本照明家協会	3人
照明技術者（2級）	照明技術者として必要な知識、技能の認定 実務経験1年以上 実施者：公益社団法人日本照明家協会	1人
舞台機構調整技能士2級	劇場、コンサートホール等に勤務する音響技術者として必要な知識を認定する国家技能検定	1人
玉掛け技能講習	労働安全衛生法に基づくワイヤー等吊上げ作業に係る作業知識等安全講習を受講した証 実施者：一般社団法人労働基準協会	2人

(6) 人材育成

当館の提供する最大の成果は「催事の成功」です。人的質の向上が催事の成功の基本と考え、専門的な技術の向上と職員の意識を高めるため研修機会を増やし、提供するサービスの高品質化を図ります。研修を希望する職員に対して支援制度を設け人材育成に取り組みます。

ア OJT（職場内研修）による実践的な能力の向上を積極的に推進。ヒヤリハット事例・業務フローの変更時など適宜、職場内研修を実施し、より高い接客スキルの向上を目指します。

イ 舞台技術、危機管理、会計経理など外部研修に積極的に参加させるとともに、外部研修に参加した職員が、その内容を他の職員に伝達することにより職員全体の技能レベルの向上を図ります。

ウ 全職員を対象とした人権の尊重・保護を推進する研修、コンプライアンスの徹底など財団職員としてあるべき姿を追求する人材育成に努めます。

エ 資格・技能取得助成制度を設け、職員の自発的な能力開発やキャリアアップの支援を行います。

* 主な研修会等への参加予定

研 修 の 内 容	
専門技能・コーディネート力	全国展示場連絡協議会（実務研修）
	全国国際会議場施設協議会（実務研修）
	鳥取県文化施設協議会（実務研修）
	アートマネジメント研修会
	地域創造ステージラボ
	接客接客研修
	産業人材育成センター在職者訓練（データベース、プレゼンテーション、情報サービス）
	あいさポーター研修
安全	AED、心肺蘇生法講習
	応急手当普及員・指導員講習
	日本危機管理士機構講習（自然災害、社会リスク）
総務	不当要求行為等対策研修会
	会計実務研修（鳥取県、公益法人協会等）

3-2 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

指導は受けておりません。

3-3 法人の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用

- ア 常用労働者数45.5人以上の事業者であり、
- 法定雇用率を達成している。
（公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の写し等法定雇用率を達成していることを証する書類を添付すること。）
 - 法定雇用率を達成していない。
- イ 常用労働者数が45.5人未満の事業者であり
- 障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）を雇用している。
（障がい者雇用を証明できる書類を添付すること）
 - 障がい者を雇用していない。

(2) 男女共同参画推進企業の認定

- 男女共同参画推進企業に認定されている。(認定証の写し別添)
- 男女共同参画推進企業に認定されていない。

(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)Ⅰ種又はⅡ種規格認証等

ISO14001 又はTEASⅠ種又はⅡ種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている。(登録証等の写し別添)
- 認証登録されていない。

(4) あいサポート企業等の認定

(注) あいサポート企業等

: あいサポート運動実施要綱(平成23年4月1日第201100000830号)により認定された企業又は団体

- あいサポート企業等に認定されている。(認定証の写し別添)
- あいサポート企業等に認定されていない。
- その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。

(5) 環境保全と地域美化活動

財団の社会的役割を果たすため、中海アダプトプログラム活動、ラムサール条約中海一斉清掃、ボランティアロード in 米子による清掃活動、米子CC周辺美化運動に取り組んでいます。

今後も地域とともに米子CCがあることを職員一同が認識を深め、地域貢献活動に取り組めます。

